

令和4年第1回

田辺周辺広域市町村圏組合

議会定例会会議録

令和4年2月14日

令和4年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会会議録

- 1 招 集 令和4年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会が西牟婁総合庁舎4階大会議室に於いて招集された。
- 1 開 会 令和4年2月14日(月)午後2時00分
- 1 閉 会 令和4年2月14日(月)午後2時47分
- 1 議員定数 15名
- 1 出席議員 15名 その氏名は次のとおりである。
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 北田 健治 | 2番 | 尾花 功 |
| 3番 | 久保 浩二 | 4番 | 柳瀬 理孝 |
| 5番 | 市橋 宗行 | 6番 | 塚 寿雄 |
| 7番 | 佐井 昭子 | 8番 | 原田 覚 |
| 9番 | 天野 仁 | 10番 | 西尾 智朗 |
| 11番 | 掘 匠 | 12番 | 大石 哲雄 |
| 13番 | 田上 明人 | 14番 | 岡本 克敏 |
| 15番 | 浦 愛一郎 | | |
- 1 欠席議員 0名 その氏名は次のとおりである。
- 1 当局出席者
- | | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 真砂 充敏 | 副管理者(代) | 西本 豊 |
| 副管理者 | 岩田 勉 | 理 事 | 井潤 誠 |
| 理 事(代) | 山本 敏章 | 会計管理者 | 樫畑 淳子 |
- 1 職務のため議場に出席した者の職氏名
- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 榎本 律夫 | 事務局次長 | 田上 文啓 |
|------|-------|-------|-------|

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 1 定議案第1号
監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第4 1 定議案第2号
令和4年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算

日程第5 1 定議案第3号
令和4年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算

日程第6 1 定議案第4号
令和4年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算

(開会時間 午後2時00分)

議長(北田健治君)

: それでは、地方自治法による定足数に達しておりますので、ただいまから、本日招集の令和4年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

会議に入る前に、前回の議会以降に引き続き、当組合理事に就任されました方を事務局から御紹介いたします。事務局長 榎本 律夫君。

事務局長(榎本律夫君)

: 議長、番外。事務局長 榎本。それでは、命によりまして、私の方から御紹介申し上げます。

本日は、公務のため欠席の届出があり、上富田町 山本 敏章副町長が代理出席されておりますが、1月の上富田町長選挙で当選された奥田 誠町長が、引き続き当組合理事に就任されておりますので御紹介申し上げます。なお、副管理者のみなべ町長も欠席の届出があり、西本総務課長が代理出席されております。

議長(北田健治君)

: それでは、日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂 充敏君。

管理者(真砂充敏君)

: 議長、番外。管理者 真砂。本日、令和4年第1回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また、平素は、当組合の運営につきまして多大な御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、本日の組合議会をお願いいたしますのは、「監査委員の選任につき同意を求めることについて」並びに「令和4年度の一般会計及び二つの特別会計の当初予算」でございます。

どうかよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、招集の御挨拶とさせていただきます。

議長(北田健治君)

: それでは、お手元に配布の日程により、本日の会議を開きます。

議長(北田健治君)

: まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。田辺周辺広域市町村圏組合議会会議規則第87条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、

4番 柳瀬 理孝君、5番 市橋 宗行君、以上の2人の諸君を、また会議録署名の予備議員として、6番 塚 寿雄君を指名いたします。

議長(北田健治君)

: 続いて、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

議 長（北田健治君）

： 事務局より資料を配付いたさせます。

（事務局より資料配付）

議 長（北田健治君）

： 続いて、日程第3 1定議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を上程いたします。

提出者の説明を求めます。管理者 真砂 充敏君。

管理者（真砂充敏君）

： 議長、番外。管理者 真砂。ただいま上程されました議案は、識見を有する者のうちからお願いいたしておりました監査委員、川端 清司氏の任期が令和4年2月25日をもって満了いたしますので、その後任といたしまして、新たに、佐向 弘充氏を当組合監査委員として選任いたしたく存じ、同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日、職業であります。田辺市中三栖1939-4、佐向 弘充、昭和35年4月20日生まれ、61歳、農業でございます。

以上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長（北田健治君）

： 提出者の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 質疑なしと認めます。

この場合、本件につきましては、ただちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって、ただいま上程されました1定議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、原案のとおりこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって、1定議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、原案のとおりこれに同意することに決しました。

（新監査委員 佐向弘充君 入場、着席）

議 長（北田健治君）

： なお、この場合、ただいま選任同意されました佐向 弘充君より、挨拶のため発言を求められておりますのでこれを許可いたします。佐向 弘充君。

新監査委員（佐向弘充君）

： お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

管理者から、本組合の監査委員として、御指名をいただき、ただいま、議員の皆様方に御同意を賜りました佐向弘充でございます。心よりお礼申し上げます。

もとより、若輩者ではございますけれども、この重要な職務を厳正に執行してまいりたいと存じます。

今後とも皆様方の御指導、御鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（新監査委員 佐向弘充君 退場）

議 長（北田健治君）

： 続いて、日程第4 1定議案第2号「令和4年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算」を上程いたします。当局の説明を求めます。事務局次長 田上 文啓君。

事務局次長（田上文啓君）

： 議長、番外。事務局次長 田上。議案書に基づいて、御説明をさせていただきます。2ページをお願いします。

1定議案第2号 令和4年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,750万9千円とする。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は500万円と定めるものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、4ページから6ページに款、項ごとに計上していますが、7ページからの目、節で主なものを御説明いたします。

7ページをお願いします。歳入でございます。

総務管理費負担金 一般経費負担金 1,942万6千円。保健衛生費負担金 病院群輪番制病院運営費負担金 1,576万2千円。文化施設費負担金 紀南文化会館運営費負担金 20万円。これらにつきましては、それぞれ関係市町から人口割や均等割に基づき御負担いただく金額でございます。なお、別添資料の1に令和4年度の関係市町負担金内訳表を掲載しておりますので御参照願います。

次に、歳出の説明に入らせていただきます。9ページをお願いします。

議会費113万9千円につきましては、議員報酬のほか議会運営に要する経費を計上しています。

9ページから11ページにかけての一般管理費につきましては、1,894万5千円で、給料・職員手当・共済費等の人件費と組合運営に関する旅費・消耗品費・通信費等の経常経費が主なものとなっております。

次に11ページ真ん中付近の企画費につきましては、143万8千円で、委託料及び消耗品費等を計上しております。この委託料につきましては、ごみ焼却施設の広域化に取り組んでいく中で、

専門的な知見から技術的な助言等の業務支援について委託を行うために要する経費でございます。

続いて、11 ページ下段の輪番制病院運営費 1,576 万 2 千円につきましては、賠償責任保険料、救急医療活動傷害保険料のほか、輪番 4 病院に対する補助金を計上しております。

次に 12 ページ上段の利子につきましては、一時借入金の利子でございます。

同じく 12 ページ下段の予備費につきましては、20 万円を計上しております。

そして、13 ページから 17 ページにかけては給与費明細書を掲載させていただいています。

恐れ入りますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

以上で、令和 4 年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長（北田健治君）

： 以上で事務局の説明は終了いたしました。

これより議案第 2 号の御審議をお願いします。質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 討論なしと認めます。お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって 1 定議案第 2 号「令和 4 年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

議 長（北田健治君）

： 続いて、日程第 5 1 定議案第 3 号「令和 4 年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」を上程いたします。当局の説明を求めます。事務局次長 田上 文啓君。

事務局次長（田上文啓君）

： 議長、番外。事務局次長 田上。議案書に基づいて、御説明をさせていただきます。18 ページをお願いします。

1 定議案第 3 号 令和 4 年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,151 万 5 千円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 500 万円と定めるものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、20 ページから 22 ページに款、項ごとに計上しています

が、23 ページからの目、節で主なものを御説明いたします。

23 ページをお願いします。歳入でございます。

利子及び配当金の1,739万8千円は、ふるさと市町村圏基金の積立金利子で国債等による運用益でございます。

次に、繰越金411万7千円につきましては、前年度繰越金でございます。

続いて、歳出の説明に入らせていただきます。24 ページをお願いします。

基本的に昨年度の当初予算と同じ事業を予定しており、ふるさと市町村圏事業費2,129万円につきましては、別添資料の2に令和4年度ふるさと市町村圏事業計画事業別一覧表を掲載しておりますので御参照願います。

25 ページの利子につきましては、一時借入金の利子でございます。

次に、同じく25 ページ下段の予備費につきましては、20万円を計上しております。

以上で、令和4年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（北田健治君）

： 以上で事務局の説明は終了いたしました。

これより議案第3号の御審議をお願いします。質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（北田健治君）

： 7番 佐井昭子君。

7番（佐井昭子君）

： 24 ページの18節補助金のところでお伺いしたいのですけれども、「高校生IT人材育成事業助成金」でこれはとても実施要望が強いというふうに書かれております。改めて、この内容・実績・それから合格率をお尋ねいたします。

議長（北田健治君）

： 7番 佐井昭子君の質疑に対する答弁を求めます。

事務局長 榎本律夫君。

事務局長（榎本律夫君）

： 議長、番外。事務局長 榎本。「高校生IT人材育成事業助成金」は手元に持ってきておりませんので、事業者がやったことについては実績報告が出てきておりますので、後でお渡ししたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

今、実績報告を取りに行かせました。すみません、少しお待ちいただけますか。

議長（北田健治君）

： その件については、後ほど報告があると思いますので、その他質疑はありませんか。

9番（天野仁君）

： 議長、9番。天野。

議長（北田健治君）

： 9番 天野仁君。

9 番（天野仁君）

： 時間がありそうなので、同じところでお聞きしたいと思います。事業の国際交流の件でございますが、まだ今年度中もコロナの関係がどうなるかという心配もするわけなのですが、そこらへんの踏まえ方、直接の事業ではなかろうかと思うのですが、どのような受け止め方をされているのかということと、例年参加者がどのくらいの人数を派遣させていたか、その辺をお聞きしたい。

事務局長（榎本律夫君）

： 議長、番外。事務局長 榎本。その件につきましても今年もコロナで中止になってございまして、昨年度も一応コロナで中止になっております。わかるのはその前の年は実施しておりますのでわかるかと思いますが、今ちょっと取りに行かないとすぐにはお答えできません。

議長（北田健治君）

： その他質疑はありませんか。
実績報告がくるまで少しお待ちいただきたいと思います。

議長（北田健治君）

： ちょっと時間がかかるようですので、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2 時 2 1 分）

（再開 午後 2 時 2 9 分）

議長（北田健治君）

： 休憩前に引き続き会議を開きます。
7 番 佐井昭子君と 9 番 天野仁君に対する答弁を求めます。
事務局長 榎本律夫君。

事務局長（榎本律夫君）

： 議長、番外。事務局長 榎本。遅くなり誠に申し訳ございません。IT パスポート試験対策講座でございますけれども、今年は 60 時間の講習時間を行って、延人数としては 321 名ということで、この人数としては 30 名募集して 30 名の応募があったということで、試験状況については 7 名が受験申込済ですけれども、今のところは 23 名については受験を検討中ということでございます。一応、これは IT パスポート試験の対策講座ということで講座をやっておりますけれども、受験をしているかどうかということについては、まだ報告は今年の分についてはまだきてません。どれだけ合格したかということについては、ちょっと今の時点ではわかってございません。申し訳ございません。

もう一つの紀南地域高校生海外派遣研修ですけれども、これは元年度（31 年度）ですけれども 10 名カンボジアの方へ派遣研修を行っております。以上でございます。

議長（北田健治君）

： 7 番 佐井昭子君。

7 番（佐井昭子君）

： ありがとうございます。こんなに時間かかるとは思わなかったもので、簡単に再質問させてい

ただきたいと思います。これ国家試験なので、結構学生の合格率が40%ぐらいというふうに調べたらなっていて、難しい試験なんだと感じています。でも、高校生にとっては、非常に求められている講座なんだというふうには認識しておりますので、非常に要望が高いということで30名募集して30名の応募があって、要望が高いということでこのままでよいのか、もっと必要なかと違うのかという思いと、それからせっかくこういう機会に講座を受けた高校生がどういうふうに関職をされて、できればそのうち何人かは地方に戻ってこれるような仕組みができないのかというふうに思って質問をさせていただきました。その点いかがでしょうか。

事務局長（榎本律夫君）

： 議長、番外。事務局長 榎本。これは、ふるさと市町村圏事業として、NPOのIT教育機構が実際の事業を行っているわけございまして、そこで要望が高いので講座を設けているという状況でございます。そういう中で、広域圏としてそこに助成金を出しているということで、この事業自体を私どもがやらさせていただいているのであれば、それなりの答え方ができるんだと思うのですが、一応そういう形で助成をさせていただいているという状況でございます。

議長（北田健治君）

： 佐井議員。1議案につき質疑は2回までです。御理解いただきたいと思います。

議長（北田健治君）

： 9番 天野仁君。

9番（天野仁君）

： 2回ということなので、もう1回だけしか質問がないのでよろしくお願ひしたいと思いますが、元年度にはカンボジア、今年度・昨年度コロナの関係でできなかったということで、ただ新年度はシアトルということになってまして、毎年行先は変わるのかということと、もう一件は先程の質問の中で聞かせていただいたコロナの加減ではどういう判断というふうになるのか、その辺をお聞かせ願ひたいと思います。

議長（北田健治君）

： 事務局次長 田上文啓君。

事務局次長（田上文啓君）

： 議長、番外。事務局次長 田上。議員御指摘の行先が毎年変わるのかという御質問だと思うのですが、その事業別一覧表に書いてございますように、国際交流事業につきましては、白浜国際交流協会がされているものと、その下に田辺国際交流協会とございますけれども、二つの事業体を実施している二つの事業がございまして、一つ目の白浜国際交流協会につきましては、シアトルに行っているということでございます。二つ目の田辺国際交流協会につきましては、カンボジアということで、基本的には毎年同じ場所を選定しているものと思われるのですが、コロナ禍など不測の事態のため、行先が変わる可能性もあるとお聞きしております。

もう一件のコロナの関係につきましては、令和3年度につきましては、コロナのため事業は継続できず中止という報告を協会の方からいただいております。また、令和4年度につきましては、コロナが収まったものとみまして、事業の申し込みを協会の方からいただいております。

議 長（北田健治君）

： その他ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： それでは質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 討論なしと認めます。お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって1定議案第3号「令和4年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

議 長（北田健治君）

： 続いて、日程第6 1定議案第4号「令和4年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」を上程いたします。当局の説明を求めます。事務局次長 田上 文啓君。

事務局次長（田上文啓君）

： 議長、番外。事務局次長 田上。議案書に基づいて、御説明をさせていただきます。26 ページをお願いします。

1定議案第4号 令和4年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,750万3千円とする。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は500万円と定めるものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、28ページから30ページに款、項ごとに計上していますが、31ページからの目、節で主なものを御説明いたします。

31ページをお願いします。歳入でございます。

診療報酬収入の予算額は2,203万8千円と、前年度当初予算額1,355万2千円に対し約62.6パーセントの増加を見込んでいます。このうち内科及び小児科の医科分として1,985万8千円、歯科分として218万円を計上いたしております。

次に、休日急患診療所運営事業費負担金3,992万円につきましては、診療所運営負担金として各市町から御負担いただくものです。このうち、診療所所在地である田辺市への普通交付税算入分600万円を除く3,392万円につきましては、人口割45パーセント、均等割5パーセント、利用割50パーセントの割合で御負担いただくようになっております。なお、別添資料の3に、令和4年度の関係市町負担金内訳表を掲載しておりますので御参照ください。

続いて、32ページの利子及び配当金につきましては、休日急患診療所医療機器整備基金積立金の利子でございます。

次に、歳出の説明に入らせていただきます。34 ページをお願いします。

34 ページから 35 ページ上段にかけての診療所費につきましては、6,727 万 8 千円で、主なものは、会計年度任用職員報酬のほか、医薬材料費や診療所に出務いただく医師、歯科医師及び薬剤師の先生方にお支払いする診療委託料、それから田辺・西牟婁・日高みなべ地区それぞれの医師会、歯科医師会、薬剤師会、紀南病院及び南和歌山医療センターに対する医師派遣の協力金として休日急患診療所調査研究事業費補助金を計上いたしております。

次に、35 ページから 36 ページ上段にかけての利子につきましては、一時借入金の利子でございます。

同じく 36 ページの予備費につきましては、20 万円を計上しております。

そして、37 ページから最後の 38 ページにかけては給与費明細書を掲載させていただいております。

恐れ入りますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

以上で、令和 4 年度田辺広域休日急患診療所特別会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長（北田健治君）

： 以上で事務局の説明は終了いたしました。

これより議案第 4 号の御審議をお願いします。質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 討論なしと認めます。お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって 1 定議案第 4 号「令和 4 年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

議 長（北田健治君）

： 以上をもちまして、本定例会に付された議案等は全て議了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 特に無いようですので、本定例会はこれをもって閉会することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（北田健治君）

： 異議がありませんので、これをもちまして令和 4 年第 1 回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例

会を閉会いたします。

(閉会時間 午後2時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長 北田健治

議会議員 柳瀬理孝

議会議員 市橋宗行

